

令和3年 第2回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会議名	令和3年 第2回美瑛町農業委員会総会			
2 会議の日時	令和3年3月3日 午前9時55分～午前10時30分			
3 会議の場所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (12名)	2番	真田 佳則	3番	大場 男
	4番	成田 敦志	5番	上村 昌規
	6番	谷口 学	7番	福家 敏春
	8番	平間 初美	10番	森平 敏文
	12番	有富 友昭	13番	長谷川 宏
	14番	谷本 憲一	15番	只野 透
5 欠席委員 (3名)	1番	荒川 博彦	9番	佐藤 千代志
	11番	打田 佳史		
6 議事日程	<p>日程第1 総会会期の決定について</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第3 諸般の報告について</p> <p>日程第4 報告第1号 農地の賃貸借情報の提供について</p> <p>日程第5 議案第1号 令和3年2月18日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>日程第6 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)</p> <p>日程第7 議案第3号 農用地利用集積計画 (案) について (令和3年3月8日公告予定分)</p>			
7 事務局	事務局長 富田 敏博 係長 山口 祐弥 主事補 佐藤 麻由佳			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

○事務局長

皆さん、おはようございます。ただいまから、令和3年第2回美瑛町農業委員会総会を開会いたします。

本日の会議には、1番荒川委員、9番佐藤委員、11番打田委員から欠席の届出が提出されております。よって、本日の会議の出席委員は12名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

○事務局長

開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○只野会長

皆さんおはようございます。先ほど事務局からの報告があった、荒川委員、そして打田委員なのですが、昨日の雪の影響で、ハウスに被害が出たということで、今日、欠席となっております。また佐藤委員に関しては業務多忙ということで、欠席の報告が来ております。荒川委員、打田委員に対しましては、委員協議会から、少しばかりの見舞いを届けたいと思っておりますので、皆様のご了承をお願いしたいと思います。

3月に入って、暖かい日が続くのかなと思っていたところ、昨日の大雪で、かなり美瑛町にも被害が出ているようです。後ほど、真田専務からも報告があろうかと思えますけど、1日も早い復旧を願うところでございます。

昨年12月、予定しておりました農友会の総会。ずっと延期できておりますけど、3月7日の集中対策期間が解除されてから、この後、できるかどうかちょっとまだ、森平幹事長や幹事さん、そして事務局と協議を重ねていきたいと思っております。私個人的にはですね、中止はなるべく避けたいというふうを考えておりますので、どうかご理解願いたいと思えます。

今日の総会はそんなにボリュームもあまりございません。3月31日にも総会が控えておりますので、今日は短時間のうちに終わるんじゃないかと思っております。どうか今日、よろしく願いいたします。

○事務局長

それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は只野会長にお願いいたします。

- 議 長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。
- 議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日、1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
【なしの声】
- 議 長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。
- 議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、2番、真田委員、8番、平間委員を指名いたします。
- 議 長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。
- 事務局長 諸般の報告をいたします。
1 令和3年1月28日、令和3年第1回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長外14委員が出席しております。
2 3月1日から2日、美瑛町議会第1回定例会 が開催され、会長が出席しております。
以上です。
- 議 長 これで 諸般の報告を終わります。
- 議 長 日程第4、報告第1号、農地の賃貸借情報の提供について。事務局から報告をお願いします。
- 事務局 報告第1号、農地の賃貸借情報の提供について。
農地法第52条による令和2年1月から令和2年12月における農地の賃貸借情報の提供について、次のとおり報告します。
田 27件、平均額 4,988円、最高額 12,600円、最低額 1,000円。
畑 45件、平均額 3,739円、最高額 7,000円、最低額 1,400円です。
本情報は農用地利用集積計画を基に作成しており、農地法第3条による賃貸借は資料に用いておりません。その理由として、農地法第3条は相対の取引の為、賃借料が安価^{あんか}に設定されることが多いためです。
以上で説明を終わります。

- 議 長 只今の報告第1号について、発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
- 議 長 日程第5、議案第1号、令和3年2月18日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認についての件を議題とします。
- 議 長 議案第1号、番号1番と番号2番の件については、一括して審議いたします。
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、令和3年2月18日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった貸主 ■■■■さん 借主 ■■■■さん外1件について、同法第18条第1項のただし書きの規定に該当するかの審議を求めるものです。
番号1番、土地の表示、字名、字■■、地番■■外1筆、面積計14,467㎡につきましては、貸主 ■■■■さんから、借主 ■■■■さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、令和3年2月18日付で合意解約です。後程、議案第3号、基盤強化法にて売買がなされる予定です。
番号2番、土地の表示、字名、字■■、地番■■外4筆、面積計19,676㎡につきましては、貸主 ■■■■さんから、借主 ■■■■さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、令和3年2月18日付で合意解約です。こちらも後程、議案第3号、基盤強化法にて売買がなされる予定です。
今回提出された2案件につきましては、通知書の記載内容等を確認したところ土地引き渡し6ヶ月以内に書面合意されているものであり、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされているため、賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議 長 これより議案第1号、番号1番と番号2番の件について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第1号、番号1番と番号2番の件を、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

- 議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 日程第6、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転の件を議題とします。
- 議長 議案第2号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）。
農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、譲渡人、[]、譲受人、[]さん外3件の許可の可否について審議を求めるものです。
なお、議案第2号で審議いただく4案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件をすべて満たしていません。機械、労働力、技術、通作距離等をみても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。
番号1番、土地の表示、字名、字[]、地番[]外1筆、面積計19,198㎡につきましては、譲渡人 []から、譲受人 []さんへの売買による所有権移転申請です。
申請箇所はJR美瑛駅から[]に約10kmの箇所で、権利設定の理由は、譲渡人は、該当農地処分のため、譲受人に売却したい。譲受人は、譲渡人の申請理由により承認願います、とのことです。
価格は[]円で10a当り[]円です。詳細につきましては議案3ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。
- 議長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります[]委員から補足説明をお願いします。
- []委員 ただいま事務局の説明のとおりです。[]さんは数年前より、家のほうを手伝ってきました。今回、この土地につきましては、将来的に形状も考えての判断だと思えます。この後、集積計画の方にもありますけれども、この土地は集積計画の方で売買する土地の隣接する土地でありまして、諸条件もいろいろ違ひまして、3条の手続を進めたいということで要望がありました。審議のほどよろしく願います。
- 議長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号1番の件について、質疑に入ります。

発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

- 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号1番の件を、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 長 つづいて議案第2号、番号2番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号2番、土地の表示、字名、字■■■■、地番■■■■
(内) 1筆、面積9,000㎡につきましては、譲渡人■■■■
さんから、譲受人■■■■への売買による所有権移転申請です。
申請箇所はJR美瑛駅から■■■■に約9kmの箇所です。権利設定の理由は、該当農地処分のため、譲受人に売却したい。譲受人は、譲渡人の申請理由により承認願います、とのこと。価格は■■■■円で10a当り■■■■円です。詳細につきましては、議案4ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。
- 議長 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員から補足説明をお願いします。
- 委員 ただいま事務局からの報告のとおりです。■■■■さんは■■■■さんのお父さんで、現在、■■■■として、トマト、水稻を生産され、大変勉強熱心な方で、早くから研修生などを受け入れるなど、精力的に活躍されております。今回の農地については、先月の総会の件にありました、■■■■の農地の続き地でもあり、3条にて■■■■へ売買したことから、この農地も畑作物の作付が困難なため、同じく■■■■へ売買するものです。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 議長 長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号2番の件について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

- 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号2番の件を、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 長 つづいて議案第2号、番号3番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号3番、土地の表示、字名、字■■■■、地番■■■■、1筆、面積4,697㎡につきましては、譲渡人■■■■さんから、譲受人■■■■さんへの売買による所有権移転申請です。
申請箇所はJR美瑛駅から■■■■に約8kmの箇所です。権利設定の理由は、該当農地処分のため、譲受人に売却したい。譲受人は、譲渡人の申請理由により承認願います、とのこと。価格は■■■■円で10a当り■■■■円です。
詳細につきましては、議案5ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。
- 議長 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります■■■■から補足説明をお願いします。
- ただいま事務局から説明があったとおりです。この農地は、農振区域外ということで、この後の集積計画案に乗れないということでこのような形となりました。何ら問題ないと思いますのでどうかよろしく願いいたします。
- 議長 長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号3番の件について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議長 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号3番の件を、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

- 議長 つづいて議案第2号、番号4番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号4番、土地の表示、字名、字[]、地番[]、外1筆、面積計980㎡につきましては、譲渡人[]さんから、譲受人[]さんへの贈与による所有権移転申請です。
申請箇所はJR美瑛駅から[]に約10kmの箇所です。権利設定の理由は、該当農地処分のため、譲受人に贈与したい。譲受人は、譲渡人の申請理由により承認願います、とのことです。
詳細につきましては、議案6ページをご確認ください。
以上で説明を終わります。
- 議長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります[]から補足説明をお願いします。
- [] ただいま事務局から説明があったとおりです。この農地につきましても、農振区域外ということで、この後の集積計画案にのれないということで、このような形となりました。何も問題ないと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。
これより議案第2号、番号4番の件について、質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第2号、番号4番の件を、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 日程第7、議案第3号、農用地利用集積計画、案について、令和3年3月8日公告予定分の件を議題とします。
- 議長 番号1番から15番までについては一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第3号 農用地利用集積計画（案）について（令和3年第2回 令和3年3月8日公告予定分）。

外14件（改善組合承認済み）から利用権の設定等（所有権の移転14件、賃貸1件）について、申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画案について、審議をお願いいたします。

番号1番、[redacted]から、[redacted]さんへの売買、畑5筆、計92,301㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。こちらは経営縮小による売買です。

番号2番から番号7番につきましては、売り手の離農による売買です。

番号2番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、田2筆、計26,586㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号3番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、田1筆、8,398㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号4番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、田9筆、計61,629㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号5番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、田3筆、計3,988㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号6番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、田6筆、27,361㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号7番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、田2筆、計8,347㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号8番から番号12番までにつきましては、農地処分による売買となります。

番号8番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、畑4筆、計68,935㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号9番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、畑7筆、73,184㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号10番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、田5筆、計33,410㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号11番、[redacted]さんから、[redacted]さんへの売買、田2筆、計14,467㎡。[redacted]円で10aあたり[redacted]円です。

番号12番、[redacted]さんから、[redacted]

■■■■さんへの売買、田5筆、畑1筆。計20,660㎡。■■■■円で10aあたり田■■■■円、畑■■■■円です。

番号13番、14番につきましては、保有合理化事業による公社買入です。

番号13番、■■■■さんから、■■■■への売買、畑1筆、83,220㎡。■■■■円で10aあたり■■■■円です。

番号14番、■■■■さんから、■■■■への売買、田2筆、27,033㎡。■■■■円で10aあたり■■■■円です。

番号15番は取得地に隣接している農地の賃貸となります。

番号15番、■■■■さんから、■■■■さんへの賃貸借、田5筆。4,059㎡。■■■■円で10aあたり■■■■円です。期間は5年間です。

以上、設定を受ける者 15件、11名、1法人

設定をする者 15件、9名、1法人

田42筆 234,954㎡

畑18筆 318,624㎡

計60筆 553,578㎡です。

以上で説明を終わります。

○議 長 これより、議案第3号、番号1番から番号15番までについて質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。
議案第3号、番号1番から番号15番までの件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、すべて終了いたしました。
以上をもちまして、令和3年第2回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあつたもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和3年3月3日

美瑛町農業委員会長

只 野 透

美瑛町農業委員

真 田 佳 則

美瑛町農業委員

平 間 初 美